

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																			
函館歯科衛生士専門学校	平成22年1月22日	奥 ひろみ	〒042-0942 北海道函館市柏木町1番60号 (電話) 0138-53-0014																			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																			
学校法人 野又学園	昭和13年9月19日	野又 淳司	〒042-0955 北海道函館市高丘町51番1号 (電話) 0138-57-1385																			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																		
医療	医療専門課程	歯科衛生士科	平成22年文部科学省 告示第152号	—																		
学科の目的	本校は、有能な歯科衛生士として必要な知識および技能を習得させ、建学の精神に基づく知・情・意の円満にして高度に発展した職業人を育成し、もって地域歯科医療の予防、保健指導、診療補助等向上・発展に寄与できる人材を養成することを目的とする。																					
認定年月日	平成26年3月31日																					
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																
3	2840時間	1360時間	520時間	900時間	時間	60時間																
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
120人	108人	0人	8人	61人	69人																	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学科試験(実技も含む) 実習評価																	
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月1日～8月31日 ■冬季:12月下旬～1月中旬 ■学年末:3月下旬		卒業・進級 条件		■卒業成績 出席状況																	
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期個人面談…1・2・3学年共に5月 その他必要に応じて随時		課外活動		■課外活動の種類 宿泊交流会実行委員会 学校祭実行委員会 ■サークル活動: 無																	
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 歯科医院 ■就職指導内容 就職ガイダンス 計5回 ■卒業生数 35 人 ■就職希望者数 32 人 ■就職者数 32 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 91.4 % ■その他 ・進学者数:0人 令和 元年度卒業生に関する 令和2年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報 <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科衛生士国家試</td> <td>②</td> <td>35人</td> <td>34人</td> </tr> <tr> <td>医療事務管理認定試験</td> <td>③</td> <td>36人</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td>サービス・接遇検定</td> <td>③</td> <td>34人</td> <td>34人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	歯科衛生士国家試	②	35人	34人	医療事務管理認定試験	③	36人	36人	サービス・接遇検定	③	34人	34人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																			
歯科衛生士国家試	②	35人	34人																			
医療事務管理認定試験	③	36人	36人																			
サービス・接遇検定	③	34人	34人																			
中途退学 の現状	■中途退学者 4名 平成31年4月1日時点において、在学者107名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者103名(令和2年3月31日入学者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 学級運営の組織的な取り組みと担当を中心として、学生との面談を行う		■中退率 3.7 %																			
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度:有 入学学金全額免除(A特待生・特別推薦枠) 入学学金半額免除(B特待生・キャリアデザインプログラム) ■専門実践教育訓練給付:給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																					
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																					
当該学科の ホームページ URL	https://www.nomata-dental.ac.jp/																					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

『教務委員会』は昭和55年の開設当初から組織されており、学科課程に関するあらゆる事項について幅広く協議されている。平成22年の3年制移行時には、カリキュラムの構成・授業評価・実習内容の検討・実習評価表の新規作成等に取り組んだ。昨年度は3年制初の卒業生に対し、求人条件や求人の開示方法について協議された。函館歯科医師会側の教務委員長と本校教務主任は、授業の経過や連絡・報告等について、委員会以外にも連絡を密にしており、学校情報の共有化を図っている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

一般社団法人函館歯科医師会と、法人・学校とで運営委員会が組織されており、教務委員会はその下部組織となっている。歯科医師会側からは副会長と学校担当理事、授業講師、実習指導歯科医院などで、学校側は校長を含む専任教員で組織されている。教務委員会で協議された内容は、運営委員会にも報告され、また、運営委員会で決定し事項に関して教務委員会で実行に向けて協議されるという体制になっている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
岩 井 祐 司	一社) 函館歯科医師会 戸井歯科診療所	令和2年4月1日 令和3年3月31日	①
鍋 谷 大 史	一社) 函館歯科医師会 鍋谷歯科医院	令和2年4月1日 令和3年3月31日	③
大 内 英 樹	一社) 函館歯科医師会 大内歯科医院	令和2年4月1日 令和3年3月31日	①
四 條 伸 之	一社) 函館歯科医師会 よじょう歯科医院	令和2年4月1日 令和3年3月31日	③
澤 木 淳	一社) 函館歯科医師会 八幡町さわき歯科医	令和2年4月1日 令和3年3月31日	③
石 塚 弘 樹	一社) 函館歯科医師会 石塚歯科医院	令和2年4月1日 令和3年3月31日	③
奥 ひろみ	函館歯科衛生士専門学校	令和2年4月1日 令和3年3月31日	
渡 邊 恵 里	函館歯科衛生士専門学校	令和2年4月1日 令和3年3月31日	
三 浦 伸 子	函館歯科衛生士専門学校	令和2年4月1日 令和3年3月31日	
山 岸 有 子	函館歯科衛生士専門学校	令和2年4月1日 令和3年3月31日	
永 橋 茜	函館歯科衛生士専門学校	令和2年4月1日 令和3年3月31日	
千 葉 佳 鈴	函館歯科衛生士専門学校	令和2年4月1日 令和3年3月31日	
渡 邊 佳 子	函館歯科衛生士専門学校	令和2年4月1日 令和3年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年間2回(前期1回、後期1回)の開催を基本とし、その他教務事項によって随時開催している。

(開催日時(実績))

第1回 令和元年 6月 4日 19:30~21:00

第2回 令和元年12月10日 19:30~21:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

1. 3年総合講義(国家試験対策)の開始時期を早めてはどうか?

3年後期の履修科目が優先されるため困難であるが、学生には早期に取り組むよう指導する。

2. 2年の臨床実習では先に実施するOSCEに合格することが条件となるが、再指導・再試験を急いで全員のスタートを合わせられないか?夏休み中に再指導を行い、可能な限りスタートを合わせたい。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

北海道保健福祉部健康安全局の承認を得た医院・実習指導者にのみ依頼してしる。1年、2年、3年と、各学年の到達目標に沿った実習内容として具体的に示している。各歯科医院ともに1日6時間の実習を基本とし、期間内に総時間数を確保できること。指導者とは学生に関しての情報交換し、相互で学生教育・指導にあたる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習に際しては、歯科医院側から施設使用にかんする承諾書と、実習指導に関する承諾書(歯科医師・歯科衛生士)をいただいている。実習中は専任教員による実習巡回を行い、学生の様子を確認するとともに指導者との情報共有を図りながら学生に指導している。実習指導者は、実習途中評価、実習終了時の評価を実施し、終了時の評価では1年次は25項目、2年次35項目、3年次は40項目の評価表によって採点・総評をいただいている。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨地・臨床実習 (1年生)	歯科診療室での歯科衛生士の業務を見学、体験することで歯科衛生士としての自覚を持つ。歯科治療を見学・実習することで、臨床科目の理解を深める。	吉田歯科口腔外科 他 一社)函館歯科医師会会員 81件
臨地・臨床実習 (2年生)	学校内での習得して知識や技術を、臨床の場において実践できる能力を養う。特に歯科衛生士三大業務である「歯科予防処置」「歯科保健指導」「歯科診療補助」の理を深める、歯科医療の実際を学び、専門職になるために意欲を高める。	同上
臨地・臨床実習 (3年生)	総合病院での口腔外科治療、有病者診療を見学することで、その特徴や患者対応について理解し、総合病院内での歯科の役割と歯科衛生士の病棟での業務について学ぶ。また、高齢者施設において基本的介護技術、口腔ケア、他職種との連携を学ぶ。口腔保健センターでは、障がい者診療に際せる注意事項等を学ぶ。	総合病院・口腔保健センター 老人保健施設ロイヤルヒルズ他 高齢者施設6件

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

『函館歯科衛生士専門学校就業規則』第11章 研修、第40条に従い行っている。年間計画では全国歯科衛生士教育協議会による、新任研修から経験値に即した研修プログラム(I~VI)に従って受講する。また、支部組織にあたる北海道歯科衛生士養成機関協議会による年間1回の研修会と、日本歯科衛生士会の学術大会への参加を必須としている。その他、北海道歯科衛生士会、北海道歯科衛生士会函館支部における研修に関しても積極的に参加することとしている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

北海道歯科衛生士会による研修
函館歯科衛生士専門学校卒業後研修他

② 指導力の修得・向上のための研修等

全国歯科衛生士教育協議会による専任教員研修Ⅱ
北海道歯科衛生士養成機関連絡協議会による専任教員研修他

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

北海道歯科衛生士会による研修
函館歯科衛生士専門学校卒業後研修など

② 指導力の修得・向上のための研修等

全国歯科衛生士教育協議会による専任教員研修Ⅲ
北海道歯科衛生士養成機関連絡協議会による専任教員研修

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価の委員には、函館歯科医師会の副会長・学校担当理事、北海道歯科衛生士会函館支部理事、同窓会会長、本校卒業生で実習指導者の5人で組織されている。
評価方法は、学校にて実施する自己点検・評価に基づき、委員からの文章による評価をいただく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・教育理念 ・教育方針 ・教育目標 ・人材育成像
(2) 学校運営	・経営目標 ・管理運営
(3) 教育活動	・教育課程の編成及び実施 ・資格試験 ・教職員 ・在学生の状況
(4) 学修成果	・就職状況 ・資格の取得状況
(5) 学生支援	・在学生への支援 ・卒業への支援 ・中学・高校との連携
(6) 教育環境	・施設・節義 ・実習施設 ・防災計画
(7) 学生の受入れ募集	・広報・学生募集活動 ・学生納付金
(8) 財務	・財源の中長期計画 ・予算収支計画 ・会計処理監査 ・財務情報公開
(9) 法令等の遵守	・各種法令遵守 ・個人情報保護 ・自己点検評価
(10) 社会貢献・地域貢献	・社会貢献・地域貢献 ・学生ボランティア活動 ・職業教育・体験
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

1. 国家試験合格率について100%が隔年となっており、毎年100%を継続するよう尽力する。
2. 施設・設備の自主的な活用状況がクラスにより大きく異なっている。目標達成に対する姿勢の違いか？

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
岩井 祐 司	一社) 函館歯科医師会 戸井歯科診療	令和元年4月1日～令和2年3月31日	①
大内 英 樹	一社) 函館歯科医師会 大内歯科医院	令和元年4月1日～令和2年3月31日	①
東 清 美	一社) 北海道歯科衛生士会函館支部	令和元年4月1日～令和2年3月31日	①
梶 澤 里 佳	なしき歯科医院	令和元年4月1日～令和2年3月31日	③
澤 谷 幸 絵	函館歯科衛生士専門学校同窓会	令和元年4月1日～令和2年3月31日	③

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) (広報誌等の刊行物) ・ その他(学校要覧、入試要項、学生便覧))

URL: <http://www.nomata-dental.ac.jp>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校要覧、入学要項、シラバス等、毎年新規作成したものを提供している。
自己点検評価、財務状況、年間計画等は、函館歯科医師会との運営委員会にて配布している。
その他、ホームページは随時更新。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念、 目標、 沿革、 所在地、 連絡先
(2) 各学科等の教育	カリキュラム、 資格取得
(3) 教職員	教職員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	歯科衛生士の詳細情報、 学内学習、 校外実習、 就職状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校生活、 学校行事
(6) 学生の生活支援	奨学金について、 教育ローン制度、 学生住宅
(7) 学生納付金・修学支援	授業料・実験実習費
(8) 学校の財務	事業の概要、 事業報告
(9) 学校評価	自己点検・評価、 学校関係評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL: <http://www.nomata-dental.ac.jp>

学校ホームページにて開示
教育課程編成委員会に配布
学校関係者評価委員会に配布

授業科目等の概要

(医療専門課程歯科衛生士学科)																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
1	○		生物	生命はいかにして誕生したか、生命の単位である細胞と組織、生殖の遺伝、環境と動物の反応などを学ぶ	1前	30	2	○			○			○		
2	○		情報処理	「Word」「Excel」「PowerPoint」の操作技能を習得する	1前	30	2	○		△	○				○	
3	○		衛生統計	歯科臨床や保健情報のデータから統計学的な解析を学ぶ	2前	15	1	△	○		○				○	
4	○		英語コミュニケーション	簡単な日常英会話・歯科衛生に関する英会話を学ぶ	1後	20	1	○			○				○	
5	○		国語表現	「話す」「聞く」「読む」「書く」の四項目を意識し、表現力とコミュニケーションスキルを身につける	1前	30	2	○			○				○	
6	○		心理学Ⅰ	自己理解と他者理解から良好な人間関係を築く能力を養う	1前	20	1	○			○				○	
7	○		心理学Ⅱ	心理学の概論と実際に臨床における患者に特有な心の動きや、それに対する心理学的な対応の要点などを学ぶ	2後	20	1	○			○				○	
8	○		解剖・生理 (組織発生を含む)	最も基本的な学問であり正常状態における人体各部の形態・構造および機能を学ぶ	1通	45	3	○			○				○	
9	○		生化学	糖質・脂質・タンパク質・無機質・ビタミンの性質を学び、それらがどのように代謝されているかを学ぶ	1後	15	1	○			○				○	
10	○		口腔組織	口腔組織の微細な構造や発生の過程・遺伝情報や成り立ちを学ぶ	1前	15	1	○			○				○	
11	○		口腔解剖	口腔付近の動脈および静脈、リンパ節の位置、神経のつながりを学ぶ	1前	30	2	○			○				○	
12	○		歯牙解剖	解剖学的特徴と各歯牙における形態の推移また歯列と頭蓋の関係を学ぶ	1前	15	1	○			○			○	○	
13	○		口腔生理	歯・咀嚼・唾液分泌・味覚・口腔感覚・発生の生理のメカニズムを学ぶ	1後	15	1	○			○				○	
14	○		口腔生化学	歯の構成成分、エナメル質、象牙質、骨や歯の石灰化などについて学ぶ	1後	15	1	○			○				○	
15	○		病理学	・各臓器に現れる同じ種類の病変を理解し、かつ臓器別にわけて各種の病変を学ぶ ・口腔領域の色々な組織や臓器に生じる様々な疾病の原因 ・経過・転帰を理解し、それらの病気における形態の変化を学ぶ	1後	30	2	○			○				○	
16	○		薬理学	・薬の必要性と安全な使い方について学ぶ ・薬物の薬理作用とその作用機序、薬物の体内動態、臨床的対応と副作用、毒性ならびに薬剤の取り扱い法などを学ぶ	2前	30	2	○			○					○
17	○		微生物学	・口腔疾患の多くは微生物が原因でおこる感染症であり、その病原菌の性状や発症メカニズムなどを学ぶ ・う蝕と歯周疾患は、口腔常在微生物による内因性混合感染症であり、いかにして発症するかを学ぶ	1後	30	2	○			○					○
18	○		保健生態学Ⅰ	口腔を健康に維持するために口腔の正常状態を認識し実際の臨床に関係した知識を習得する	1前	30	2	○			○			○		
19	○		保健生態学Ⅱ	感染症対策や生活習慣病対策、深刻化する環境問題など、人々の健康に関して学ぶ	2前 3後	45	3	○			○			○	○	
20	○		衛生行政	法学の基礎概念、衛生行政のしくみ、いわゆる歯科三法と衛生行政関連の法律を学ぶ	3後	15	1	○			○				○	

21	○		歯科衛生学総論	歯科衛生士の法的性格と業務内容の要点を理解し、医療人としての心構えを学ぶ	1前	15	1	○			○		○
22	○		社会福祉	社会福祉の目的・視点を学び歯科衛生士としての専門性を考える	3後	15	1	○			○		○
23	○		歯科医療倫理	医の倫理の原則を学び職業人としての心構えや行動科学について学ぶ	2前	15	1	○			○	○	
24	○		保存修復	う蝕・歯質欠損・脱灰・損耗・外傷・形成不全など硬組織欠損等による治療および機能回復をはかることを修得する	1後	20	1	○			○		○
25	○		歯内療法	歯髄疾患および根尖性歯周疾患の予防と治療に対して理解し、それぞれの疾患の原因・分類を把握し治療方法を関連づけて学習する	1後	20	1	○			○		○
26	○		歯周疾患	歯周疾患とその治療について基礎的理解を深めることを目的とする	1後	30	2	○			○		○
27	○		放射線	歯科臨床における放射線の重要度を理解し、Drが行うX線撮影の補助に必要な知識を身につける	2前	30	1	○		△	○		○
28	○		歯科補綴	クラウン、ブリッジ部分床義歯、全部床義歯の作製手順、使用する材料・器材を理解し、顎運動について学ぶ	2前	30	1	○			○		○
29	○		矯正歯科	矯正治療に使用する装置の種類・構造・作用機序の把握、歯科矯正治療全般にわたる歯科衛生士の役割を理解する	2前	30	1	○			○		○
30	○		小児歯科	身体的・情緒的・精神的に成長変化している小児に対する対応及び成人となるまでの口腔内管理と口腔の正常発育を学ぶ	2前	20	1	○			○		○
31	○		口腔外科	・口腔領域の奇形や変形症、外傷、口腔粘膜疾患、歯性炎症、顎関節疾患、顎骨内外に形成される嚢胞や腫瘍等の病態を把握する ・インプラント歯科治療や周術期口腔管理について学び、歯科衛生士の役割を知る	2前	40	2	○			○		○
32	○		障がい者歯科	身体的、知的、精神的な障がいのある人を対象として、不安やリスクを取り除く対応力を学ぶ	2後	15	1	○			○		○
33	○		高齢者・有病者歯科	・歯や口腔粘膜の清掃を目的とした器質的口腔ケアと、口腔機能の維持・回復を目的とした機能的口腔ケアを学ぶ ・歯科治療時に注意を要する主な疾患や障がい者（児）の特性を理解し、治療に際しての注意点や対処法について学ぶ	2前	30	1	○		○	○		○
34	○		口腔保健管理Ⅰ	口腔の二大疾患の原因を理解し生涯を通じて人々が健康を維持・増進するための予防法、技術を学ぶ。また、専門的支援・援助を行うことのできる指導方法を身につける	1通	200	5	○		△	○		○
35	○		口腔保健管理Ⅱ	・歯周疾患についての地域を深め、対象者の問題点を発見し指導計画を立案・実施できる能力を身につける。また、高齢者の歯周病予防について理解し、個人に合った保健指導ができる能力を養う	2通	160	4	△		○	○		○
36	○		口腔保健管理Ⅲ	・患者誘致実習を通じて対象者の問題を発見し、解決に導く能力を習得する。また、高齢者に対する健康教育を行う能力を養う	3後	80	2	△		○	○		○
37	○		栄養指導	栄養に関する基礎知識と歯科衛生士の立場での栄養指導を学ぶ	3後	30	1	○			○	○	○
38	○		診療補助Ⅰ	診療室での医療安全と感染予防対策の基礎がわかる。また医療に必要な個人の資料収集の方法と歯内療法、保存修復時における材料・器械についての知識や取り扱いを学ぶ	1通	120	3	△	○		○		○
39	○		診療補助Ⅱ	歯科材料や器械についての知識や取り扱いを広く学び、歯科診療の流れを理解する。診療の円滑化・効率化に寄与する為の知識・技術・態度を習得し、臨床実習に対応できる能力を養う	2通	80	2	△	○		○		○
40	○		診療補助Ⅲ	高齢者の口腔の疾患・状況に合わせた口腔ケア・在宅診療について学ぶ	3通	40	1	△	○		○		○
41	○		摂食嚥下	歯科衛生士と摂食嚥下の関わりについて認識を深め、摂食嚥下のメカニズム、摂食嚥下障害の特徴や変化について学ぶ	2後	15	1	○	△		○		○

42	○		口腔リハビリテーション	口腔機能のリハビリテーションについての考え方や方法及び訓練法の実際について学ぶ	2後	20	1	○	△		○	○	○	
43	○		地域包括ケア	地域包括ケアシステムとその中での歯科医療の役割について知る。また、他職種連携について学び、歯科衛生士としての対応や役割などを学ぶ	3後	15	1	○			○	○	○	
44	○		看護学（臨床検査含む）	歯科衛生士に必要な看護の基礎的知識を習得する。また、患者さんの精神面・全身状態に目を向け、気づき、対応できるような能力を養う	3前	30	1	○			○		○	
45	○		介護概論	高齢者施設における歯科衛生士の役割や業務内容を理解し、高齢者の口腔内の問題点を発見・解決するための知識と技術を学ぶ	2後	15	1	○	△		○		○	
46	○		介護技術	基本的な介護技術を習得する。また対象者に対してのホスピタリティとレクリエーションを通してコミュニケーションの方法を学ぶ	2後	40	1	△	○		○		○	
47	○		臨地・臨床実習	・治療の流れと歯科衛生士の役割を知る。診療の介助として、患者誘導から器具の準備・後始末・バキューム操作・材料の取り扱いができる ・診療の流れを把握し、症例に応じた診療補助・介助ができる。歯周病・う蝕予防におけるプロケアを学び、対象者の口腔内状況から問題解決方法を予測する。臨床の場においてコミュニケーションスキルやホスピタリティマナーを身につける ・歯科診療所における受付業務の一連の流れを学ぶ。総合病院の中の歯科・口腔外科の役割を理解する。高齢者の特徴を理解し、介護技術やコミュニケーション・高齢者歯科検診・口腔ケア等歯科衛生士業務における能力を養う。障がい者歯科治療の際の注意事項・対応方法がわかる	1後 2後 3前	900	20					○	○	○
48	○		接遇・マナー	サービス接遇実務検定3級の合格を目指し、ホスピタリティマナーや第一印象の重要性について学ぶ	1前	15	1	○			○		○	
49	○		体育	各体育種目の運動特性を捉え、歯科衛生士として必要な体力の増進と精神面の充実を図る	1通	40	1				○	○	○	
50	○		歯科医療事務	社会保障制度の医療保障に関して医療保険の種類・保険診療の仕組みやレセプトの作成方法を学ぶ	3通	40	2				○		○	
51	○		学級コミュニケーション	学校生活や学校行事などを通しクラスメイトとの親睦を深める。円滑な人間関係構築の為、また歯科衛生士として必要なコミュニケーションを身につけるために自己の本音に気づき他者を理解するグループエンカウンターなどを行う	1通 2通 3通 3通	160	4				○		○	
52	○		課題研究	臨床実習で学んだ内容から、疑問に感じた事等をグループで研究・発表する。問題発見・問題解決・プレゼンテーション能力を養う	2後 3後	60	2	△	○		○		○	
53	○		総合講義	国家試験合格に向けて、各科目についての知識を確実にすること、国家試験問題に対応できる応用能力を身につける	3後	120	4	○			○		○	
合計						52	科目	2840単位時間(106単位)						

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	前・後期
	1学期の授業期間	週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。